

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月23日
【会社名】	株式会社ライフコーポレーション
【英訳名】	LIFE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 清水 信次
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。 東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社）
【電話番号】	03（5807）5111（代表）
【事務連絡者氏名】	コンプライアンス本部長 石岡 泰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社）
【電話番号】	03（5807）5111（代表）
【事務連絡者氏名】	コンプライアンス本部長 石岡 泰弘
【縦覧に供する場所】	株式会社ライフコーポレーション大阪本社 （大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年5月28日開催の第65回定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月1日に臨時報告書を提出いたしました。当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は__を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	424,397	2,424	0	(注)1	可決 97.12%
第2号議案 取締役8名選任の件				(注)2	
清水信次	409,469	17,352	0		可決 93.71%
岩崎高治	416,215	10,533	73		可決 95.25%
並木利昭	419,880	6,941	0		可決 96.09%
森下留寿	419,880	6,941	0		可決 96.09%
角野 喬	419,880	6,941	0		可決 96.09%
河合信之	419,879	6,942	0		可決 96.09%
成田恒一	409,969	16,852	0		可決 93.82%
堤 はゆる	405,025	21,796	0		可決 92.69%
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
真木光夫	409,020	17,803	0		可決 93.61%

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	424,853	2,478	0	(注)1	可決 97.12%
第2号議案 取締役8名選任の件				(注)2	
清水信次	409,979	17,352	0		可決 93.72%
岩崎高治	416,725	10,533	73		可決 95.26%
並木利昭	420,390	6,941	0		可決 96.10%
森下留寿	420,390	6,941	0		可決 96.10%
角野 喬	420,390	6,941	0		可決 96.10%
河合信之	420,389	6,942	0		可決 96.10%
成田恒一	410,425	16,906	0		可決 93.82%
堤 はゆる	405,535	21,796	0		可決 92.70%
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
真木光夫	409,530	17,803	0		可決 93.61%

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。